



# ありんこ便り

2016年  
3月18日発行  
通巻第25号

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報



「ありの会」へのご意見・ご要望は、〒192-0355 八王子市堀之内 1236-8 社会福祉法人 由木かたくりの会 気付「ありんこポスト」 までに郵送するか、ポストに直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《 arinko\_renraku@yahoo.co.jp 》へ。ホームページは《 [http://space.geocities.jp/arinko\\_renraku](http://space.geocities.jp/arinko_renraku) 》です。

## 「成年後見制度(続編)」の学習会開催

～我が子の将来を真剣に考えよう～

平成27年12月19日(土)の午後、長島社会福祉士事務所の長島先生を講師としてお迎えし、かたくりの家2F ワークルームで「成年後見制度(続編)」をテーマにして学習会を開催、会員・ご家族計23名が参加されました。

成年後見制度に関する学習会は、これまで「成年後見制度について」(平成24年9月、社会福祉協議会)と「親亡き後でなく、元気なうちに成年後見制度の利用を考える」(平成25年1月、長島先生)が開催されており、ほぼ3年ぶりの開催でした。



今回の学習会のポイントは、①成年後見制度の重要性と課題 ②成年後見の形の変化と意義(家族後見、法人後見、市民後見、複数後見、など) ③費用はどのくらい掛かるのか? ④我が子の将来を真剣に考えよう(「あんしんノート」の準備を始めよう)

障害者などの成年後見をたくさん担当され、細かなところまで気を配って活動されておられる先生ならではの多くの具体例を挙げての説明は判り易く、参加者に大変好評でした。又、成年後見人を探す準備を始めようとしておられた方が2名おられて、「とても役に立った」とのこと、更に、利用者の妹さんも、今後の勉強のために、ということで1名参加されておられました。質疑応答も活発に行われ、大変有意義な学習会となりました。

会員の方々のなかにも、将来「成年後見制度」を利用される方も多いと思いますが、信頼できる(第三者の)成年後見人(法人を含む)を探すのは容易ではありません。日頃から身近な方やお知り合いの方々を通して、たくさんの情報を吸収し、成年後見人の候補者を早くから見つけておくことをお勧めします。



### ◎ 「あんしんノート」のこと

社会福祉士長島先生による「成年後見制度(続編)」の学習会の時に、「親亡き後の子供の将来を真剣に考えるなら、親が元気なうちに子供の個人情報や関連情報などを記録する『あんしんノート』を作ることがとても大切だ」と教えて下さいました。成年後見人を利用する・しないに拘わらず、子供に関係する情報を『あんしんノート』に記録しておくことは、関係者が将来何らかの必要な手配・手続きなどを代行する際、必ず役に立つことになり、情報が不十分だと、本人にとっても困る事態になることも予想されます。

今、役員会では、東京都・手をつなぐ親の会により編集された『東京生活支援ノート～つなぐ～(全79頁)』を基に、不要箇所を省いて半分程度の頁の『あんしんノート』を作る作業を始めました。今後20～30年あるいはそれ以上長く利用され

る可能性のある大切な書類なので、手作りではありますが、しっかりしたものを作る、という考えのもとに準備しますので、手間もかかるため、皆さんへの配布は4月下旬～5月中旬を想定しています。ご期待下さい。

## 「イル・フィオーレと出会う音楽のつどい」が開催されました

2月11日(祝)に、南大沢文化会館交流ホールにおいて、桐朋学園大学音楽学部室内アンサンブルグループ「イル・フィオーレ」の皆さんによるコンサートが開催されました。この企画は、社会福祉法人由木かたくりの会設立10周年協賛事業として、後援会が主催し、法人とありの会が後援するという形で、行われました。

当日は、出演者、かたくりの会関係者77名、一般のお客様64名が来場され、会場に用意した150脚の椅子は、ほぼいっぱいになり、大盛況に終わりました。

演奏曲は、クラシックから人気の主題歌、日本の季節の歌やわらべ歌、ディズニーメドレー等、誰でも耳にしたことのある馴染みの曲が多く、中には、体を揺らして、歌を口ずさむ方もいらっしゃいました。



最後には、素敵な演奏に合わせて、「さんぽ」を合唱する歌声が、会場いっぱいに響き渡り、終演後には、出演者の方と一緒に記念撮影をするなど、とても楽しい午後のひとときを過ごす事が出来たと、皆さん、喜んでいらっしゃいました。

また、会場では、コンサートの前後や休憩時間に、かたくり製品や福島製品を販売し、売り上げ貢献にもつながりました。

今回が初めての試みでしたが、今後もこのような、かたくりの会利用者や家族と一般の方が触れ合える楽しい企画を増やしていけたら良いと思いました。



## 懇親会・小イベント等に対する補助金の件

「法人が企画する懇親会や小イベント（日帰り旅行、芋煮会、餅つき、ほか）については、参加者（利用者・職員・会員）1名について年1回、500円をありの会から補助金として支給する、という企画がありますが、これまで実施方法の曖昧さと法人側の事務処理上の煩雑さなどから最近ほとんど活用されていませんでした。

そこで、今年度（H27年度）は法人側と、補助金支給の考え方と手続き方法等について改めて協議し、対象の企画となるものを選定し、実績に基づき、法人側に補助金を支給しました。この中で会員側が負担していたものについては、1人当たり500円相当分が会員側に還元されました。

H28年度については、法人が作る「年間スケジュール表」に基づいて、どれを補助金対象のイベントにするか、事業部・グループ毎にあらかじめ決めておいた方が良いということ、3月7日（月）に開催された法人との合同会議で確認しました。

なお、会員からの提案企画で、事業部横断的な少し大きい企画、例えば、休日にどこか会場を借りて、親子が集まって（職員参加も勿論 OK）、ケーキ作りと懇親会をする、などがあれば、1人500円にこだわらず、トータル費用を勘案して補助額を検討する方法もあります。家族会として、より親睦を深める有意義な企画があれば、ご相談下さい。」

# お知らせ

## ◎ 新成人のお祝い

G Sさま かたくりの家 生活介護  
T Yさま 由木工房 生活介護

### 「成人を迎えて」

今年の春、息子が成人を迎えることができました。思い起こせば…  
あまり思い起こしたくはありませんが、色々なことがありました。就学前はとにかくあせって、一番可愛らしい時期であつたにも関わらず叱ってばかりいました。  
もし、できることならばあの時に戻って目を吊り上げている私に「大丈夫あせらないあせらない、ちゃんと育つよ」と、語りかけてあげたいな、と思います。縁あって、かたくりに入所し大先輩のお母様方に多くを学ぶ機会に恵まれ今はとても幸せだと感じております。

由木工房 生活介護 T Y  
母

676 グラムの超未熟児で産まれて、良くこんなに育ってくれました。大好きなかたくりの家に通えて、良かったね。これからもこの生活を楽しんでいってほしいです。

かたくりの家 生活介護 G S  
母

## ◎ 利用者の退所

K Hさま H28年1月退所

## ◎ かたくりの会、4月1日に新施設長着任

3月7日（月）に行われた、ありの会役員と法人との合同会議の時、炭谷理事長から、「4月1日に新しい施設長が着任される」旨のお話がありました。ここ数年、施設長が不在だったため、法人全体に関する課題の検討や、日常業務管理面等でしばしば支障が生じていました。そこで、ありの会としては、多くの会員の意見を踏まえ、施設長職の設置を要望してまいりました。従って、今回のニュースはありの会としては大変喜ばしいことと言えます。

今度着任される方は、長年福祉に携わってこられたとても経験豊富な方ですので、かたくりの会の基盤を更に強固なものにするため、又、将来へ向けてのかたくりの会の発展のために、大変大きな力となって頂けるものと期待しています。近々、かたくりの会から正式発表があると思いますが、「ありんこ便り」では、次号で詳細をお伝えする予定です。

## ◎ WGより

「ありんこ便り」の発行とホームページ（HP）の管理を主に担当しながら活動をして来ました。本年度は22号から25号までの編集作業をお手伝いしました。ホームページもメールをHP上から送れるようにしたり、昨年度のフェスタかたかごは動画を掲載するなど分かりやすく、便利で楽しいHPをめざして改善作業に取り組んでいます。ありの会の役員会の議事録もHPで読む事が出来ます（パスワードは昨年の総会議案書を参照するか、お問い合わせください）。ありの会の活性化に向け皆様のアイデア、ご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

- ◎ 養鶏事業（烏骨鶏） == 有志で検討して来ました。この場をお借り出来たので報告します。 備前 ==  
かたくりの家の近くで富沢実さんが約1000羽の烏骨鶏を飼育されていて、由木工房の利用者が日中活動としてお手伝いに通っています。富沢さんは御高齢となり廃業を検討されていますが、かたくりの会が事業継承をしてく

れるのならば烏骨鶏、関連設備、販売先など事業一式を富沢さんの技術指導込みで譲渡したいとお申出を頂きました。法人でも2/28の理事会で検討しましたが「人的、物的、資金的にも事業譲渡を受ける素地は無く、責任を持って事業運営が出来ない以上、事業譲渡を受けるべきではない」との結論になったとの事です。

しかし、法人単独では困難だとして見送るにはあまりにも惜しいと思われ、地域の方や家族の有志で法人に負担をかけない又は小さな負担で運営が出来ないかを検討しました。現在、法人も10周年を迎え事業定員の100人の枠が埋まりつつあります。今後の由木一堀之内地域で活動が続ける上で、飼育業務・卵仕分け、パッキング・配達などでの就業枠の増加、更には卵を特産としたクッキーやパンなど自主製品への展開、動物との触れ合い、地域との関わりと、とても大きな広がり可能性のある事業と思われたからです。

とは言え、未経験の大きな事業ですから、採算性や運営体制の検討、鶏舎の移築をどうするかなどを慎重に検討しました。まだまだ詰めて行く課題や不安も多いのですが、可能性もまた開けて来ました。この後より具体的に検討を進めるには、任意団体かNPO法人かの何らかの運営主体を立ち上げる必要がありますが、既に法人格を取得している「かたくりの会」に主体になって頂くのが最も敷居が低く、可能性もまた大きくなると判断しました。養鶏事業自体は独立採算的にかたくり本体の事業には殆ど負担をかけずに譲渡～立ち上げ～運営（職員の手当）までの大筋の計画は出来つつあります。

そこで再度3/7にかたくりの会へ申し入れをし、私たちの検討内容・計画を説明し事業主体としては「かたくりの会」になって頂くようお願いをしました。法人からは3月いっぱい結論を出すと回答を頂きました。これまでに相談に乗って頂いた方々、お知恵を拝借させて頂いた方々に感謝いたします。今後の進展についてもお伝えしますので、更なるご協力をお願いします。



— 連載 17 —

社会福祉法人由木かたくりの会前理事長

## かたくりの会と私と

野口洋子

平成16年6月23日、都福祉部長有留武史名で、かたくりの会の法人化申請は、国庫補助の対象案件として採択に至らないとの内示が届く。すでに数日前、福祉局の奈良係長から、不可の連絡が携帯で入っていた。その時は、その場にへたり込んでしまって、数日、気が抜けたようにぼんやりしていたが、あらためて内示を受けると、「なんで、どうして」「この1年は何だったのか」と、今度は怒りがふつふつと込上げてくる。かと思うと、この先、かたくりをどうやっていけばいいのかと意気消沈したりと混乱した不安定な数日を送った。

そういう私を、深谷誠さんが叱る。だめだった理由をしっかりと聞いてきましょうと。そしてあまり乗り気でない私を引っ張るようにして、一緒に都福祉局に行く。対応したのは奈良係長であった。私は質問せめて迫っていた。自分でもちよつと顔がこわばっている感じがあったから、かなり鬼みたいな顔になっていたかもしれない。そんな私に、奈良係長は、国の財政が厳しいこととできれば継続審議（次年度も申請すること）をしてほしいという2点を淡々と述べるだけであった。

「継続審議をして許認可がもらえますか」と私が食下がる。

「それはまったく判りません。ただこのまま止めるのではなく継続した方がいい」というだけであった。

この年、46施設の申請で、新たに法人格を取得した施設は0（増設2）という厳しいものであった。

気持ちはすっきりしないまま法人設立準備委員会を開催する。運営委員会のメンバーや各所長にも参加してもらい、今後のかたくりの進むべき方向性を真摯に討議してもらおう。継続申請をすることとしてどう取り組むのか。申請しないとしてどうあるべきか。審議された事項と決議を当時のノートからまとめる。

1. 17年度(緊急3か年プラン)に継続申請する。
2. 後援会組織を強化する(借入金に組み込むとき、活動を継続していないとだめ)。
3. 授産事業の内容を充実させる。
  - ① メンバーの工賃の増額につながる商品等の検討。
  - ② 地域の特産品を導入した商品開発。
  - ③ 職員の手不足を補う地域ボランティア組織の確立。
  - ④ 受注作業に頼らず自主製品を考える。
  - ⑤ 近隣の施設、団体と連携した活動を行う。
4. 送迎車の補助が無くなったので民間寄付を考える。

こうして再び法人設立の代表となったが、確固とした見通しや秘策があるわけではなかった。財政事情も厳しいままであった。

その後、17年度法人申請についての都の説明会があり、深谷さん、事務局の久本さん、コンサルタントの森本さん、私の4人で参加する。驚いた。学校の体育館ほどの広い会場が満杯となっている。宝くじかよ、こんな中から選ばれるなど到底あり得ないのではと内心にたじろぐものがあった。

数名の説明の後、最後に演壇に立った奈良係長が、「今年度は補助金も借入金もさらに減額になるので、資金面で対応できない団体は到底見込みない。各団体それぞれに事情を抱えているだろうが、我々としては(事務的に)淡々と進めるだけ」という意味の発言があった。自己資金のめどの立たない所は申請してもはなから無駄だと言われたような気がした。それにしては前回お会いしたときは、継続申請を勧められたからかたくりはまだ見込みあると方なのかなどと好い方に解釈したり思いは千々に乱れた。かたくりの会は、八王子市の財政事情の厳しさから今年度も引き続き援助は望めなかった。保護者に自己資金の追加をお願いしたとして、いったいどのくらいになるのか。



2004年(平成16年)3月20日  
ログハウス前の畑、右の塀は道路工事の  
為のもの

#### 減額分の内訳

国からの補助	300万円
都からの補助	300万円
福祉医療機構の借入	300~450万円
合計	900~1050万円

保護者にはできる限り金額を抑えても25万円以上になった。幸い、この時点で、保護者の気持ちが一つになっていたのか、反対する人もいなかった。引き続き、いろいろな機会をとらえ、バザーやフランクを売って資金集めにがんばってくれた。

会員からの資金集めでは、当時会計担当の大柄さんはたいしたものであった。アパート経営をする彼女の集金力と会計関係の書類を作成する手腕は見事なものであった。また寄付金はかたくりの会の会計に入れられず、小川原さんの口座にしばらく預けた。この出し入れと証明をとるために郵便局前などでよく待ち合わせた。小川原さんは、銀行の支店長にそっと呼ばれ、「多額の金を頻繁に出し入れしてるが、なにかやばい金ではないですか。困ったことがあれば相談に応じますから」と耳打ちされたという。

こうしてみんなでがんばってやってくれても、去年のようになっては自分が崩れてしまうのではという不安がよぎる。マスコミのニュースなどで厚労省関係と聞くとドキッとして見つめたものだ。

準備委員会の会合で、近隣の養護学校に働きかけて、都に要望書を提出してもらうことを決める。これは八王子市の南東部には、社会福祉法人がないので、かたくりの会に法人創設を要望するという内容のものである。南大沢学園、多摩養護学校、八王子養護学校と回ってお願いする。どの学校も協力的で、わずか数日で要望書が集まった。これを早速都に提出に行くと、金子主査は、要望書をまじまじと見つめて、「こういうものは都として初めてのことで、地域の要望がこれほどあるということですね」と肯かれた。感触は上々であった。

審査が1次から2次へと進むと、都からの連絡が頻繁となってきた。夜中、0時過ぎにファックスが20数枚も届くことが重なった。その内容の確認と対応を考えると睡眠も思うようにとれない日が続いた。土、日、祝日に関係なく協議し、書類の提出に奔走した。というのも、再申請するにあたり、私が心がけたことの一つに、提出する書類は、どの団体より早く、スピードをもって提出することがあった。おかげで、「もう提出できるんですか、早いですね」と何度も言われたが、とにかくアピールする一つの手立てであった。このためしばしば睡眠不足を招いたのはしょうがないことであった。



2004年(平成16年)8月27日  
現在のかたくりの家の場所は畑であった。  
向かいの越野の丘の住宅はまだなかった

年の暮れの30日に、都に直接届ける必要があつて出かけると、金子主査が対応してくれたが、いつもの背広姿でなくジャージの上下スタイルであった。

「金子さん、庁舎に泊まれたのですか」と聞くと、  
「そうなんです。いま一番忙しいときなもので」と苦笑いされた。

許認可の担当部署が一番忙しいとは聞いていたが、これほどまでとは思いませんでした。

後日、コンサルト会社の後藤社長に、連絡量が多くて、いささかグロッキーと話すと、許認可の方向にある団体にはどうしても連絡量が多くなるから、むしろ喜ぶべきことと言われた。金子主査は、正月中でも連絡、相談があれば携帯で知らせてくれということであった。新年を迎えても頭の中は申請のことでいっぱいであったが、未知、不確定な気持ちから次第に手ごたえをもって感じられるように思えてきたのは、このころからであった。

ある日の打ち合わせで、コンサルタント会社後藤社長から、今後の利用者増を見込んで、浄化槽は容量UPしたものを設置する必要があると言われる。当時、かたくり近辺の下水道工事はなされていなかった。市に出向き、開発工事の計画を調べてみると三年ほど後になっていた。

これだ！と私に閃くものがあった。思い立ったら即行動、私は八王子市福祉課の矢光課長に会いに行く。私の提案は、かたくり周辺の下水道工事を18年度事業に前倒しに組み入れることにより、かたくりで予定していた800万円ほどの浄化槽工事が不要となる。何十年も先の工事なら問題外だが、三年くらいの前倒しならなんとかなるのでは、と踏んだのであった。この矢光課長は、この夏、私と都と一緒に出向いた折、奈良係長から八王子市の補助金の無いことを厳しく指摘されていた(申請団体のうち、当該市町村の資金援助を、厳しい財政事情から受けられなかったのはかたくりの会だけであった)。

矢光課長は「ぼくの親しい友人がその管轄にいるから話してみよう」と言ってくださった。

数日後、下水道課の課長から呼び出しがあり、私は、これまでの経緯を訴える。この費用分が浮けば資金計画はがらりと変わる。いわば法人化の浮沈がかかっているといってもよかった。私も必死であった。課長から「市としても前向きに検討しましょう」との返答を得た。

年末、矢光課長から「OK になったよ」と連絡をもらう。舞い上がる気持ちを抑えながら、矢光課長には、都への書類提出が急がれるので、年が明けたらできるだけ早く、市長名の書類作成を念押しする。

1月4日、その書類のファックスが市より送られてきた。矢光課長にお礼の連絡を入れると、「早かったですよ！」と、うれしそうな声であった。補助金は出せなかったが、こうして実質援助できたこと、市としても義務を果たしたような安堵感があったのではないかと

もしかしたら、もしかしたらと次第に手ごたえのようなものを感じてきた…。

つづく